

令和 7 年 土木企業立地推進委員会 閉会中委員会資料

重点審査テーマ

「地域の活性化に寄与する戦略的な企業誘致、
インフラ等の整備及び人材育成」

関連資料

～現状、課題及び展開すべき今後の施策～

令和 7 年 8 月 7 日

土 木 部

目 次

	頁
○企業誘致の受け皿となる産業用地の確保・インフラ等の整備	
・ 広域交通ネットワークの整備促進（道路建設課・道路維持課・港湾課）	3
・ 企業ニーズに応じた下水道施設の整備、耐震化・老朽化対策、経営基盤の強化（下水道課）	4
○インフラを支える建設業の生産性向上と次世代につなぐ担い手の確保・育成	
・ 建設業におけるデジタル技術の活用、働き方改革の促進（検査指導課・監理課）	5

<現状>

1 企業誘致の現状

- ・高速道路等公共工業団地周辺を結ぶアクセス道路整備が進み、令和6年工場立地件数は73件で全国第1位(県外企業立地件数も46件で全国第1位)。
- ・圏央道沿線など企業の立地ニーズがある地域を適確に捉え、県施行による開発を推進し、「圏央道インターパークつくばみらい」は2年4か月で完売し、現在「フロンティアパーク坂東」等において企業の誘致活動を展開。
- ・輸出入の拠点である茨城港、鹿島港では多くの企業が進出しており、特に北関東自動車道に直結する常陸那珂港区周辺では、今後も多くの企業の進出が見込まれる。

2 本県の広域交通ネットワークの現状及びインフラ整備の状況

(1) 道路

① 高速道路

- ・県内の4本の高速道路のうち、常磐道、北関東道、圏央道(暫定2車線)は全線開通済、東関東水戸線は一部未開通。
→圏央道の4車線化及び東関東水戸線の未開通区間の整備を実施中。
- ・高速道路の利便性が高まるスマートICが県内5箇所供用済。
→県内5箇所において事業を実施中。
- ・東関東水戸線と鹿島臨海工業地帯を結ぶ(仮称)鹿行南部道路の基本方針が策定。
→道路計画の早期具体化に向け、概略ルート、構造の検討を実施中。

② 直轄国道

- ・県内の直轄国道の4車線化率は約35%となっており、慢性的な渋滞により走行速度が低下。
→国道6号牛久土浦BPや千代田石岡BPなど4路線15箇所バイパス整備や拡幅事業を実施中。

③ 補助国道・県道

- ・高速道路や直轄国道を補完し、高速道路ICや港湾、工業団地など各拠点を結ぶアクセス道路の整備が必要。
→各拠点へアクセスするバイパス整備や拡幅事業を実施中。

(2) 港湾

- ・常陸那珂港区において、大型化する貨物船等に対応可能な岸壁が不足。
→水深14m岸壁及びふ頭用地の整備を実施中。
- ・港内の静穏度を保つための防波堤の延長が不足。
→常陸那珂港区及び鹿島港において、防波堤を整備中。
- ・荷役に必要な荷役機械の老朽化。
→常陸那珂港区及び鹿島港の荷役機械の更新・修繕を実施中。
- ・産業用地の確保が必要。
→常陸那珂港区において、産業用地を確保するため、造成中。

<課題>

- 1 企業誘致の促進に向け主要幹線道路やスマートIC等工業団地にアクセスする道路の更なる整備促進が必要
- 2 多様化するニーズに対応した港湾施設の整備が必要



写真1 高速道路等アクセス道路(つくばみらい市内)



写真2 常陸那珂港区中央ふ頭D岸壁



写真3 圏央道 つくば西 SIC(つくば市内)



写真4 国道6号渋滞(石岡市内)



写真5 県道石岡城里線(笠間市内)

<展開すべき今後の施策>

1 高速道路・直轄国道等の整備

- 広域道路ネットワークを形成し、物流の効率化や企業の生産性向上を図るため、高速道路・直轄国道の整備を推進。
- 地域の拠点へのアクセスを強化して持続的に経済活動等を支えるため、高速道路や直轄国道を補完する道路の整備を推進。

① 高速道路

- ・令和8年度までの東関東水戸線の全線開通及び圏央道の4車線化に向けた整備推進。
→事業主体の国、ネクスコ東日本に対し、事業が円滑に進むよう地元調整等を支援。
- ・事業中スマートICの早期完成及び検討中スマートICの早期事業化。
→市町村に対し、技術的な支援により事業推進。
- ・(仮称)鹿行南部道路の計画の早期具体化。
→地元市と連携し、国の調査等に協力。

② 直轄国道

- ・直轄国道の機能強化に向け、国に対して十分な予算の確保と整備推進、未事業箇所の早期事業化を要望。
→土地開発公社を活用して用地取得を支援。

③ 補助国道・県道

- ・各拠点へのアクセス強化
IC等：国道354号(古河境BP・境岩井BP)など
工業団地：県道大洗友部線、県道石岡城里線など
港湾：水戸外環状道路、国道245号(久慈大橋・日立港区北拡幅)など
→国庫補助(個別補助・交付金)などを活用し重点的に整備。

2 港湾の整備

- ・岸壁の早期整備を要望するとともに、国と連携して、ふ頭用地の整備を推進。
- ・静穏度向上のため、防波堤の早期完成を国へ要望。
- ・荷役機械の点検結果に基づき、予防保全型の更新・修繕を計画的に実施。
- ・産業用地を早期に売却できるように事業を推進。



写真5 県道大洗友部線(茨城町内)



写真6 東関東水戸線(潮来市内)

<現状>

1 企業排水の処理状況

- 工業団地等を含む企業排水については、市町村、組合の公共下水道、これを集約した県の流域下水道、特定公共下水道にて処理を実施。【表-1】

表-1 県管理下水道の概要 (R6 末)

項目	流域下水道	特定公共下水道
対象市町村数	30	2
処理人口・対象企業	1,044,010人	138社163工場
処理場数	7	1
ポンプ場数	25	3
管路延長(km)	320	40

2 新規企業排水への対応状況

- 新規企業排水に対応するため、県管理下水道施設においては、直近では常総IC周辺地域開発に伴うきぬアクアステーションにおける処理場の増設を実施。

3 県管理下水道施設の現状

(1) 老朽化対策の現状

- 最古の処理場は供用後50年以上が経過し、半数以上の管路が布設後30年以上経過。【表-2、表-3】
- 「ストックマネジメント計画」に基づき、処理場・ポンプ場施設、管路施設の点検・調査や老朽化対策を実施中。
- 管路施設については、日常点検のほかに腐食の恐れが大きい箇所については5年に1回、それ以外の箇所については、10年に1回カメラ調査を実施。(圧送管部を除く。)
- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、内径2m以上かつ布設後30年以上経過した下水道管(約4.1km)について全国特別重点調査を実施中。

(2) 耐震化の現状【表-4】

- 職員が常駐する管理本館等の人命を保護すべき施設については、100%耐震化済。
- 処理場・ポンプ場施設、管路施設の耐震化については、重要度に応じて優先順位をつけた上で、老朽化対策に合わせて効率的に耐震化を実施中。



図-1 処理場位置図

表-2 処理場の経過年数 (R6 末)

処理場名	供用年度	経過年数
1 深芝処理場	S45	54
2 利根浄化センター	S51	48
3 霞ヶ浦浄化センター	S54	45
4 潮来浄化センター	S61	38
5 那珂久慈浄化センター	H1	35
6 さしまアクアステーション	H9	27
7 きぬアクアステーション	H11	25
8 小貝川東部浄化センター	H15	21

表-3 管路の経過年数 (R6 末)

経過年数	延長(km)	割合
10年未満	9.4	2.6%
10年~20年	27.1	7.5%
20年~30年	110.0	30.6%
30年~40年	111.9	31.1%
40年~50年	62.0	17.2%
50年以上	39.4	10.9%
合計	359.9	100.0%

表-4 下水道施設の耐震化状況 (R6 末)

対象施設	施設数	耐震化状況	
		耐震化済施設数	耐震化率
処理場	管理本館等	14	100.0%
	最低限処理機能を確保すべき施設(揚水・消毒・沈殿施設等)	92	44.6%
	上記以外の施設	163	30.1%
ポンプ場	28	7	25.0%
管路	360km	130km	36.1%

<展開すべき今後の施策>

1 企業ニーズに応じた下水道施設の整備

- 今後も新たな工場立地が見込まれることから、立地推進部門と連携しながら、下水道の需要を早期に把握したうえで、適切な時期に処理場の増設など下水道施設の整備を実施。

2 県管理下水道施設の計画的な改築

(1) 老朽化対策

- 引き続きストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査による健全度評価や目標耐用年数の設定による対策の実施により、維持管理コストの削減を図るとともに、計画的な改築を実施。
- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、管路施設の点検・調査の強化や事故時の迅速な復旧が容易でない管路施設においては、リダンダンシーの確保について検討。【図-2】



写真1 腐食進行後の管路の状況



写真2 管更生工事後の状況

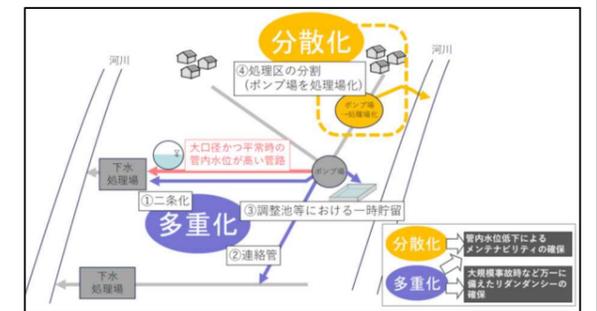


図-2 リダンダンシーの確保

(2) 耐震化

- 耐震化計画に基づき、計画的・集中的に耐震化を推進。【表-5】
- 処理場・ポンプ場施設については、被災時に最低限の運転が可能となるように耐震化を推進。
- 管路施設については、老朽化対策に合わせて順次耐震化を図るとともに、圧送管については、破損時のバックアップ機能確保のため2条化を推進。



写真3 処理場の耐震補強状況



写真4 圧送管の2条化

表-5 耐震化計画

対象施設	処理場(箇所)			管路(km)	ポンプ場(箇所)
	揚水	沈殿	消毒		
対象施設	8	8	8	360	28
耐震化済(R5末)	3	1	3	129	7
耐震化済(R11末)	3	2	3	143	12

3 県管理下水道施設の経営基盤の強化

(1) 広域化・共同化の推進

- 市町村管理の公共下水道や農業集落排水施設等について、県管理下水道施設への統合を行うことにより処理水量を確保。【図-3】

(2) 新たな工場立地など将来の需要への対応

- 新たな工場立地に影響が出ないよう下水道施設を整備することなどにより処理水量を確保。

(3) 新たな経営戦略(R8~R17)の策定

- 中長期的視点をもとに、経営基盤の強化と効率的かつ安定的な経営を図ることを目的に、経営の基本方針を定め、その方針に沿って施策、事業を実施するための新たな経営戦略を今年度中に策定。



図-3 汚水処理施設の統廃合イメージ

<課題>

- 企業ニーズに応じた下水道施設の整備が必要。
- 持続的な下水道機能の確保のため、施設の老朽化対策や耐震化など計画的な改築が必要。
- 人口減少に伴う収入減や施設の老朽化による支出増が見込まれるため、これまで以上に経営基盤の強化への取組が必要。

【テーマ】

インフラを支える建設業の生産性向上と
次世代につなぐ担い手の確保・育成

地域の活性化に寄与する戦略的な企業誘致、
インフラ等の整備及び人材育成

担当課 検査指導課、監理課

＜現状＞

1 建設業就業者数の減少による担い手不足

(1) 建設業就業者数の現状

・建設業は、県民の暮らしを支えるインフラの整備、維持管理を担い、災害時には現場の最前線において復旧作業を行う地域の守り手であるが、就業者数は減少傾向が続いている (図1)

(2) 建設業就業者の年齢構成

・建設業従事者のうち、29歳以下の若年層が約1割と、他産業に比べても少ない。
建設業が、若年層などにも選ばれる魅力ある産業となるよう就労環境の改善が必要

＜若年層の就業者数が低い要因＞

業務の性質上、天候の影響を受けやすいことから、他産業と比べ、以下の要因が発生

- ・労働時間が長い
- ・計画的な休暇が取得しにくい

・また、55歳以上が約4割と、今後、多くの熟練労働者が退職する見込みであるため、技術や経験の継承が課題 (図2)

2 これまでの生産性向上、担い手の確保・育成への取組

(1) i-Constructionの推進

- ・大規模工事 (土工 5,000 m³以上) において、ICT建機の利用、UAVによるレーザー測量などを用いたICT施工を義務化 (写真1)
- ・デジタル技術を活用することで、リモートによる遠隔立会や、オンライン上での工事書類の提出、完成書類の納品など、受発注者間の手続きを効率化 (写真2)

(2) 建設産業の魅力発信

- ・建設産業と連携し、建設フェスタの開催、現場見学会の開催など、建設事業の魅力を伝える取組を推進 (写真3)

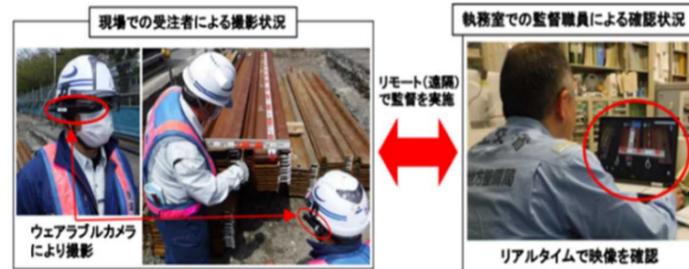


写真2 遠隔臨場の活用イメージ

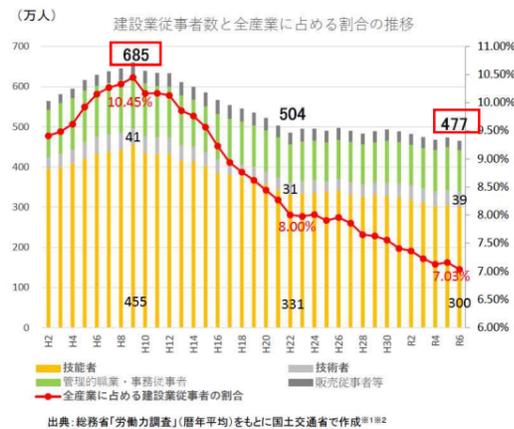


図1 建設業従事者数と全産業に占める割合の推移

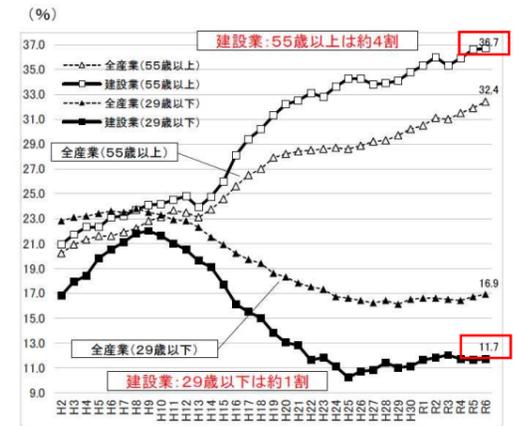


図2 建設業従事者数と全産業に占める年齢構成の推移



写真1 3次元設計データによる施工



写真3 建設フェスタ開催状況

＜課題＞

- 1 建設業における担い手不足を補うため、一層の生産性向上が必要
- 2 建設業における就労環境の改善や新たな人材確保・育成が必要

＜展開すべき今後の施策＞

1 生産性向上に向けた取組

(1) ICTの活用による生産性向上

省力化につながる建設機械の使用、省人化につながる管理手法の導入などによる生産性向上を図る。

- ・重機本体の移動回数が削減可能なICT建機による作業時間の短縮 (写真4)
- ・建設機械施工の遠隔操作による作業員の労働環境改善や安全性の向上 (写真5)
- ・現場の完成イメージを可視化できるアプリ (AR) を用いた現場作業の効率化 (写真6)

(2) プレキャスト資材の活用による生産性向上

あらかじめ工場で製作されるプレキャスト資材を用いることで、現場作業の効率化、施工期間短縮による生産性向上 (写真7)



写真4 ICT施工の高度化



写真5 建設機械の無線コントロール



写真6 アプリ (AR) を用いた現場作業の効率化



写真7 プレキャスト資材の活用

2 担い手の確保・育成に向けた取組

(1) 就労環境の改善

- ・週休2日制、熱中症対策、快適トイレなどの促進による労働環境改善
- ・施工時期に合わせた作業時間の変更など、柔軟な働き方による現場作業の効率化

(2) 新たな人材確保・育成

- ・建設産業と連携しながら、各世代に応じた、建設事業の魅力伝える取組を推進 (写真8)
- ・若者や女性などが働きたくなる就労環境への転換を図ることで、新たな人材確保・育成を目指す
⇒ ICTを活用し、現場業務の一部をオフィスで行うなど働き方を多様化 (写真9)



写真8 中学生向け建設体験学習の実施



写真9 オフィスでの現場業務 (イメージ)